

# 特別支援学校卒業生等「トライアル雇用」事業 (石川県教育委員会)

石川県教育委員会は、障害者の一般就労支援を目的として、障害のため就労が困難な県内高校等卒業生を、県立学校の職員として一定期間任用する、「トライアル雇用」を実施します。

## 募集対象

県内特別支援学校・高等学校を卒業予定の生徒又は卒業生で、一般就労を希望する者 ※

※ 障害者手帳[身体障害者手帳(1～6級)、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳]の交付を受けている方に限ります。

## 職務内容

県立学校(特別支援学校又は高等学校)で、事務補助 又は 校内清掃等の環境整備 に従事

## 報酬日額(例)

職務内容が校内清掃等の環境整備で、週の勤務日数が5日、一日の勤務時間が6時間の場合 6,460円

※ 職務内容、勤務形態、勤務地によって支給される金額は異なります。

## 任用期間

任用開始日 ～ 令和8年3月31日まで

※ 勤務成績が良好な場合は、最長で、令和9年3月31日まで更新可能性あり)

## 採用予定数

若干名

## お問い合わせ



石川県教育委員会教育政策課  
管理グループ(担当:村上)

TEL 076-225-1812  
Mail e510100\_kanri@pref.Ishikawa.lg.jp

詳細は、石川県教育委員会のホームページをご覧ください

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/seisaku/kaikeinendo/bosyuu.html>

